

# 「毛呂山町地域防災計画」を改定しました

毛呂山町では、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害対策基本法第42条の規定に基づき「毛呂山町地域防災計画」を定めています。このたび、災害対策基本法の一部改正や埼玉県の防災計画との整合性を図りながら、より実効性があり、地域の実情に即したものとするために、地域防災計画を改定しました。主な改正点は以下のとおりです。

- (1) 県地震被害想定調査に基づく被害想定の更新
- (2) 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援
- (3) 指定緊急避難場所、指定避難所の考え方の整理
- (4) 発災後の行政状況の把握・報告について追加
- (5) 災害時受援体制の見直し
- (6) 土砂災害に対する警戒避難対策の拡充
- (7) 放置車両対策の追加
- (8) 要配慮者の避難に関する対策の充実
- (9) 雪害対策の拡充
- (10) 防災に関する最新の知見を踏まえた項目の追加
- (11) 東海地震の警戒宣言に伴う対応措置計画の削除

※ 新しい地域防災計画は、ホームページ、役場総務課・図書館で閲覧できます。

## 知っていますか？身近な指定緊急避難場所

「毛呂山町地域防災計画」の改正に伴い、従来の避難場所、避難所から災害種別ごとの指定緊急避難場所、指定避難所を新たに指定しました。

### 指定避難場所一覧

No.	種別				施設名	所在地
	指定緊急避難場所			指定避難所		
	地震	浸水害	土砂災害			
1	○	○	○	○	総合公園	大谷木 443
2	○				大類グラウンド	大類 717
3	○				岩井グラウンド	岩井西 2-31-1
4	○	○	○	○	ウイズもろやま(福祉会館)	岩井西 5-16-1
5	○	○	○	○	毛呂山小学校	岩井西 4-2-1
6	○	○	○	○	毛呂山中学校	岩井西 4-12-1
7	○	○	○	○	川角小学校	川角 1271-1
8	○	○	○	○	川角中学校	川角 264-1
9	○	○	○	○	光山小学校	市場 475
10	○	○	○	○	泉野小学校	岩井 353
11	○				前久保中央公園	前久保南 4-17-5
12	○	○	○	○	埼玉平成高校	市場 333-1
13	○				城西大学硬式野球場	西大久保 62-25
14	○	○	○	○	埼玉県立毛呂山特別支援学校	川角 1024-1
15	○	○	○	○	埼玉平成中学校	下川原 375
16			○	○	光の家療育センター第2光の家	阿諏訪 100-1
17		○	○	○	中央公民館	岩井西 1-15-1
18		○	○	○	歴史民俗資料館	大類 535-1

※第2光の家は、土砂災害時にも避難所として使用する。

※中央公民館、歴史民俗資料館は、水害時にも避難所として使用する。

### 福祉避難所（二次避難所）

No.	施設名	所在地
1	特別養護老人ホーム ななふく苑	西大久保 766-1
2	地域活動支援センターのぞみ	毛呂本郷 682
3	光の家療育センター 第2光の家	阿諏訪 100-1
4	特別養護老人ホーム 悠久園デイサービスセンター	南台 5-38-5
5	障害者支援施設第3光風寮	市場 1107-1
6	障害者支援施設松山荘	市場 1103
7	埼玉県立毛呂山特別支援学校	川角 1024-1
8	毛呂山町保健センター	川角 305-1



一般的な避難所では生活に支障が想定される要配慮者（高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする方、およびその家族）の避難を想定して、社会福祉施設や特別支援学校と協定を締結し、災害発生時の二次避難所として福祉避難所を指定しています。





## 認知症などで徘徊行動のある方に対し 「見守りシール」を配布します

見守りシール（見本）



### “発見～保護～ご帰宅”まで 安心、安全、迅速に



見守りシールには QR コードが印刷されており、このシールを衣類や持ち物に貼っておきます。行方不明になった際、発見者がスマートフォン等で QR コードを読み取ると、インターネット上の伝言板サイトが表示され、発見場所などを入力すると保護者（緊急連絡先）あてにメールが自動送信されます。

発見者と保護者は、伝言板サイトを介して 24 時間

365 日、直接やりとりができるため、保護者はすぐに迎えに行くことができます。

発見者・保護者ともに自分の住所や電話番号などの個人情報を知らせる必要がないためお互いの個人情報が漏れる心配もありません。

▶**見守りシール配布対象者** 町内に住所を有する在宅生活者で徘徊行動のある人

▶**配布枚数** アイロンで衣類等に貼るシール（洗濯可能） 30 枚  
杖やバッグなど持ち物に貼る蓄光シール 10 枚

### ※見守りシールを貼った高齢者等を発見した方へのお願い

衣類や持ち物に見守りシールを貼った高齢者が道に迷っているようであれば、正面から優しく声をかけて下さい。スマートフォンで QR コードを読み取り、伝言板サイトにアクセスすると、保護者にメールが自動送信されます。アクセスしたことで個人情報が漏れることはありません。

▶**申・問合せ** 役場高齢者支援課高齢者福祉係 ☎ 049(295)2112 ㊟ 129 ※申請前に必ずご相談ください。



## 「毛呂本郷囃子」を 練習して山車に乗ろう



毛呂本郷夏祭りでは、お囃子や夏まつりに興味がある人を募集しています。年齢・経験不問、毛呂本郷地区以外の人でも大歓迎です。

- ▶**練習期日** 7月2日(月)から13日(金)まで  
(水曜・日曜日は練習休み)
- ▶**練習場所** 毛呂本郷集会所
- ▶**練習時間** 午後6時～9時(小学生は7時30分まで)
- ▶**問合せ** 毛呂本郷若連 ☎ 049(294)0733 下田



## 毛呂本郷夏祭り 山車・花火の共演

毛呂本郷夏祭りは、古くから厄除けのお祭りとして親しまれ、地域で受け継がれてきました。祭りに登場する山車の曳き回しにはどなたでも参加できます。また、会場には自由に乘れて太鼓を叩ける山車もあります！



- ▶**日時** 7月14日(土) 3台の山車と花火の共演
- ▶**メイン会場** 旧上町保育園跡地(毛呂本郷 128-1)
- ▶**山車曳き廻し** 午後5時～午後7時30分  
※どなたでも参加できます。
- ▶**打ち上げ花火** 午後8時頃～
- ▶**大人のじゃんけん大会** 午後8時30分頃～  
※20歳以上ならどなたでも参加できます。
- ▶**問合せ** 毛呂本郷若連 ☎ 049(294)0733 下田



2019年4月採用予定

毛呂山町職員採用試験を実施します！

※日本国籍を有しない人および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。

募集職種	受験資格	採用予定人数
一般事務	平成3年4月2日～平成13年4月1日生まれ	若干名
一般事務 (身体障害者対象)	次のすべてを満たす人 ① 昭和58年4月2日～平成13年4月1日生まれ ② 身体障害者手帳(1～6級)を持っている ③ 自力での通勤および介助者なしで所定時間の勤務ができる ④ 活字印刷文による筆記試験に対応できる	若干名



▶試験期日 一次試験 9月16日(日)

※二次試験は10月下旬～11月上旬を予定(一次試験合格者対象)

▶申込期間 7月13日(金)～8月3日(金)

▶申込場所 総務課職員係(役場3階)

※申込書等の配布については、7月9日(月)から上記申込場所において配布します。※申込書の郵送を希望する人は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用切手120円を同封してください。

▶問合せ 役場総務課職員係 ☎049(295)2112 ㊟316



## お子さんの予防接種に受け忘れはないですか

町で実施している予防接種は、対象年齢を過ぎると公費(無料)ではなくなります。特に下記の3種は、接種忘れが多くあります。母子手帳を確認し、受け忘れがある場合は、お早めにお受けください。

### 日本脳炎予防接種 対象・回数

1期初回 生後6か月から7歳6か月に至るまでの間にあるお子さんで(標準として3歳)、6日～28日の間隔をあけて2回

1期追加 初回接種終了後6か月～1年の間隔をあけて1回

2期 9歳から13歳未満で1回

※上記以外に平成7年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人のうち20歳未満の人は不足する回数を特例的に接種することができます。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

### 麻疹・風疹(MR)予防接種 対象・回数

1期 生後12か月から24か月未満(1歳児)に1回

2期 接種は5歳以上7歳未満(小学校就学前の1年間。いわゆる年長児)に1回

ほかにも、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、B型肝炎、水痘、4種混合、BCG予防接種も対象年齢内に接種を済ませましょう



### 2種混合(第2期)予防接種 対象・回数

接種対象 11歳以上13歳未満(標準として11歳から12歳未満)に1回

▶問合せ 保健センター ☎049(294)5511



## 毛呂山町振興計画審議会 委員を募集します

振興計画審議会は、町政運営の基本方向を示す総合振興計画策定に関し調査審議を行う審議会です。平成32年度を初年度とする第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画の策定についてご審議いただきます。

- ▶ **内容** 年に数回開催される審議会での意見発表
- ▶ **対象** 町内に引き続き3年以上住所を有する20歳以上の人（町議会議員、町の行政委員会の委員、町職員を除く）
- ▶ **募集人数** 3人以内（書類選考により決定）
- ▶ **任期** 平成30年9月頃から2年間
- ▶ **申込メ**切 7月31日（火）（当日消印有効）
- ▶ **申込方法** 応募申請書に必要事項を記入し、役場企画財政課（〒350-0493 中央2-1）に郵送または持参にて申込み※応募申込書は企画財政課で配布しています。または町 <sup>ホームページ</sup>HP 企画財政課ページからダウンロードできます。
- ▶ **問合せ** 役場企画財政課企画係  
☎ 049(295)2112 ㊟ 321



## 東洋大学まちづくり パブリックミーティング

平成28年度より、空き家の利活用とまちづくりにおける東洋大学による研究が進められています。このたび毛呂本郷地内における研究成果が取りまとめられ、パブリックミーティングが開催されます。

- ▶ **日時** 7月24日（火）  
午後1時30分～5時
- ▶ **場所** 麻原酒造株式会社本社工場（毛呂本郷94番地）
- ▶ **講師** <sup>のざわちえ</sup>野澤千絵教授・<sup>いとうさとる</sup>伊藤 暁 准教授（東洋大学建築学科）
- ▶ **問合せ** 役場まちづくり整備課都市計画係  
☎ 049(295)2112 ㊟ 152



## 西入間広域消防組合 消防職員を募集します

- ▶ **募集職種** 消防職
- ▶ **採用予定人数** 若干名
- ▶ **試験期日** 9月16日（日）
- ▶ **応募資格** 次のいずれにも該当する人  
**学歴** 大学、短期大学（同等の学歴を含む）及び高等学校を卒業もしくは平成31年3月31日までに卒業見込みの人  
**年齢** 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
- ▶ **申込期間** 7月30日（月）～8月3日（金）午前9時～正午 午後1時～午後5時
- ▶ **申込場所** 西入間広域消防組合総務課  
※申込書等の配布については、7月2日（月）から上記申込受付場所において配布します。（HP <sup>ホームページ</sup>からダウンロードできます。）
- ▶ **問合せ** 西入間広域消防組合 総務課総務係  
☎ 049(295)0147（直通）



## 水道メーター（量水器） の定期交換に伺います

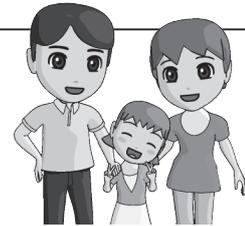
水道メーターの有効期間満了に伴い、7月中旬以降、町内の指定水道工事業者がメーター（量水器）の定期交換に伺います。なお、交換は無料で、対象世帯にはハガキでお知らせします。ご協力をお願いします。

- ▶ **対象** 学園台、西戸、南台、第5団地、角木団地、日化団地
- ※上記以外の地区でも、有効期間が満了するメーターを交換します。
- ▶ **問合せ** 役場水道課業務係  
☎ 049(295)2112 ㊟ 162



東公民館リクエスト講座 (アロマテラピー・ママヨガ)

	第1回	第2回
講座名	夏の子どもの皮膚トラブルとアロマテラピー	ママヨガ講座
内容	夏に多い子どもの皮膚トラブルについてのお話とアロマテラピーを活用しながら、皮膚トラブルの緩和に役立つオイル作りを行います。	ママヨガを楽しみながら、育児のおしゃべり交流を行います。小児・母性看護学の先生の相談もあります。
日にち	8月7日(火)	8月30日(木)
時間	午前10時～11時30分	
場所	東公民館	
講師	伏間真紀子さん(アロマセラピストインストラクター) 久保恭子さん(東京医療保健大学教授) 坂口由紀子さん(日本医療科学大学准教授)	井上直子さん(助産師・ヨガインストラクター)
持ち物	汗拭きタオル、飲み物、ヨガマット(バスタオルでも可)	



大切な幼児期の子育てについての講座です。お母さんはもちろん、家族や子育てをサポートする方も、ぜひご参加ください！(無料)

▶対象 町内在住・在勤者

▶定員 各回20人(先着順)

※お子様保育あり

▶申・問合せ 7月17日(火)から東公民館 ☎049(295)2277 で申込み(電話可) ※午前9時から午後5時 平日のみ



図画コンクール  
作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますのでぜひご応募下さい。



▶期間 7月1日(日)～9月18日(火)

▶題材 荒川流域の川やダム風景

▶対象 小学生

▶申込み方法 荒川上流河川事務所HP「平成30年度荒川図画コンクール」ページをご覧ください。  
[http://www.ktr.ml.it.go.jp/arajo/arajo\\_index031.html](http://www.ktr.ml.it.go.jp/arajo/arajo_index031.html)

▶問合せ 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所計画課) ☎049(241)0380



いきいきシニア講座  
「若返り大作戦！」

毎日の生活を、ほんの少しの工夫で、内面から若返らせるためのヒントを用意しました。「笑い」「運動」「栄養」3つの要素を上手に取り入れ健康的で若々しい生活を送りましょう。(無料)



▶日時 7月24日(火)、8月3日(金)、8月10日(金) 全3回  
午後1時30分～3時30分

▶場所 東公民館

▶対象 65歳以上で医師から運動制限の指示のない人

▶定員 30人(先着順) ※全日程参加できる人、過去に同講座を受講されていない人を優先

▶申込み期間 7月9日(月)～7月19日(木)

▶申・問合せ 役場高齢者支援課高齢者福祉係  
☎049(295)2112 ㊟127・128

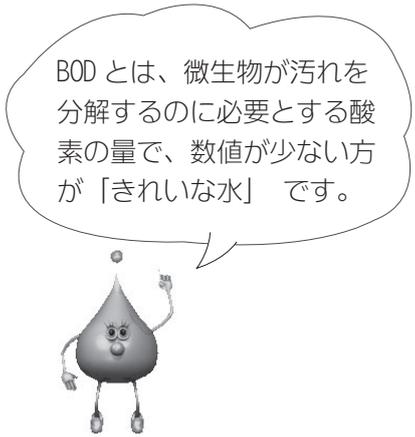
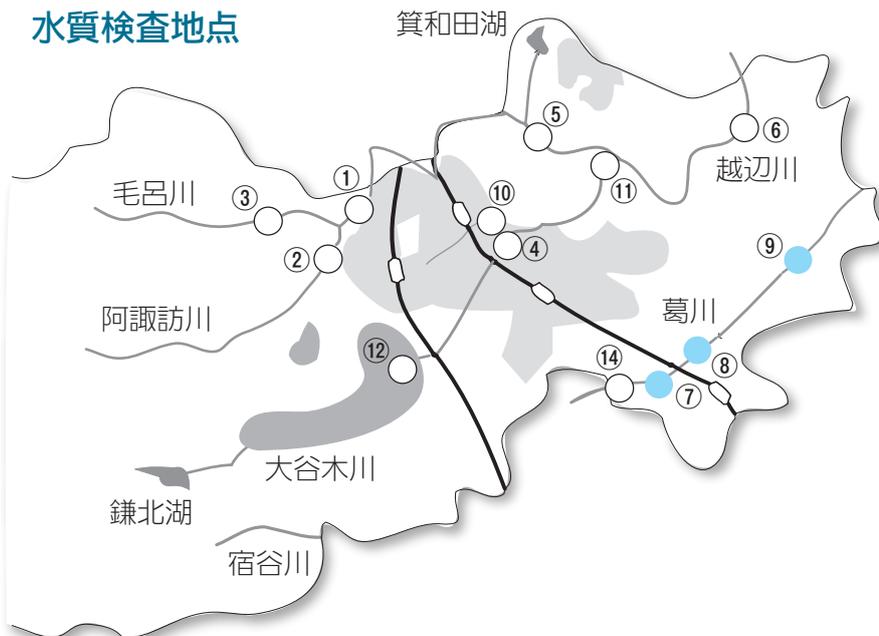


## 平成29年度河川水質検査結果



年4回、町内13か所で河川の水質を検査しています。BODや大腸菌など9項目を測定し、環境基準値と比べて水の状態がきれいかどうかを判断しています。

### 水質検査地点



 下水道整備済区域  
 農業集落排水整備済区域

○きれい (2.0mg/l以下)、●ややきれい (2.1～5.0mg/l)、●やや汚い (5.1mg/l以上)

### 平成28・29年度河川水質検査結果 (BOD・mg/l)

平成29年度の検査では、13地点中10地点で「きれいな水」の基準値以内の測定結果となりました。また、「やや汚い」地点もなくなり全体的に水質の改善が見られました。町では、今後も調査を継続的に実施し水質の変化等を注視しながら、浄化槽への転換など水質改善に向けた啓発指導を実施します。

検査地点	平成28年度	平成29年度
① 上宿橋下流	1.7	1.3
② 房田橋下流	1.5	1.5
③ 大木田橋上流	1.2	1.2
④ 上川原橋上流	1.4	1.6
⑤ 越辺川橋下流	1.2	1.4
⑥ 堂山下橋上流	1.6	1.2
⑦ 葛川1号橋下流	—	2.6
⑧ 葛川2号橋下流	8.4	3.5
⑨ 葛川10号橋上流	3.8	3.0
⑩ 宮前都市下水路流末	3.0	2.0
⑪ 大谷木川流末	1.6	1.9
⑫ 御園橋上流	1.7	1.7
⑬ 宿谷川起点上流	0.8	—
⑭ 下川原地内沼下	—	1.9

※上表の数値は、年4回の検査の平均値です

▶問合せ 役場生活環境課環境係  
☎ 049 (295) 2112 ㊟ 171



## オリンピックコンサート2018 in 川越

主催 (公財) 日本オリンピック委員会  
共催 川越市、川越商工会議所  
後援 スポーツ庁

東京 2020 大会の 2 年前イベントとして、ダイナミックなオリンピック映像とフルオーケストラが競演するコンサートを開催します。歴代オリンピックの感動シーンを 400 インチの大スクリーンで振り返ります。詳細は川越市 ホームページ H P をご確認ください。



- ▶日時 7月21日(土曜) 午後5時30分～(開場午後5時)
- ▶会場 ウェスタ川越大ホール
- ▶問合せ 川越市オリンピック大会室 ☎ 049 (224) 6315



## 高額療養費の自己負担限度額が変わります

国民健康保険に加入されている 70 歳以上 75 歳未満の方は、同一月に支払った医療費が自己負担の限度額を超えたとき、その超えた分が「高額療養費」として支給されますが、平成 30 年 8 月から 70 歳以上の方の自己負担限度額が改正されます。非課税世帯の限度額に変更はありません。

### 平成 30 年 7 月まで

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	4 回目以降
現役並み所得者	57,600 円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
一般	14,000 円	57,600 円	44,400 円
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円	—
低所得者Ⅰ	8,000 円	15,000 円	—



### 平成 30 年 8 月から

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	4 回目以降
現役並み所得者	課税所得 690 万円以上	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
	課税所得 380 万円以上	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
	課税所得 145 万円以上	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
一般	18,000 円 (年間限度額) 144,000 円	57,600 円	44,400 円
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円	—
低所得者Ⅰ	8,000 円	15,000 円	—

変更となる70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

- ▶申・問合せ ①役場住民課国保年金係 ☎ 049(295)2112 ㊟ 136・137



## 人間ドック費用の一部助成



- ▶**対象** 次のいずれかに該当する人
  - ①毛呂山町健康保険に加入し保険税を滞納していない40歳以上の人
  - ②町内在住で後期高齢者医療制度に加入している人
- ▶**助成金額** 受診に要する費用の2分の1（上限3万円・オプションは助成対象外）
- ▶**受診方法** 指定医療機関に予約し、印鑑と保険証を持参して下記窓口で「受診券」を申請。検査当日に「受診券」と保険証を持参して受診
- ▶**申・問合せ** ①役場住民課国保年金係  
☎049(295)2112 ②役場高齢者支援課医療保険料係☎176

指定医療機関	検査内容	自己負担額
埼玉医科大学病院 健康管理センター ☎(276)1550	1日外来	21,600円
	1日外来※1 (頭部CT検査追加)	25,920円
	1泊2日	53,160円
	1泊2日※1 (頭部CT検査追加)	61,800円
坂戸中央病院 ☎(283)0019	人間ドック	24,300円
	脳ドック	13,500円
	併診ドック	42,360円
岡村記念 クリニック※2 ☎042(986)1110	人間ドック	21,600円
	脳ドック	8,100円

※1 頭部CT検査（オプション項目）に限り、助成対象となります。  
 ※2 岡村記念クリニックは、人間ドックの検査項目の中に頭部CT検査も含まれています。



## 医療費の限度額認定

入院や高額な外来診療を受ける人は、事前に申請し認定されることで1か月あたりの窓口負担額が決められた限度額までになります。認定は8月1日を基準日とし、年度の住民税から判定します。対象の人は、下記へ申請してください。

- ▶**対象** 次のいずれかに該当する人
  - ①町国民健康保険に加入している70歳未満の人、70歳以上で非課税世帯の人
  - ②後期高齢者医療保険に加入している人で非課税世帯の人
- ▶**持ち物** 被保険者証  
 後期高齢者医療保険に加入し、7月末日まで有効の限度額認定証を持ち、8月以降も対象になる人は申請の必要はありません。新しい認定証は後期高齢者医療保険証とは別に郵送します。
- ▶**申・問合せ** ①役場住民課国保年金係  
☎049(295)2112 ②役場高齢者支援課医療保険料係☎176



## 国民年金の付加保険料

毎月の国民年金保険料に月額400円の「付加保険料」を上乗せして納めると、将来受け取る年金の年額に「200円×付加保険料を納めた月数」の金額を増やすことができます。詳しくは下記にお問い合わせください。

- ※保険料納付の免除・猶予を受けている人や国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納付できません。
- ▶**対象** 国民年金第1号被保険者または任意被保険者
- ▶**持ち物** 年金手帳・印鑑
- ▶**申・問合せ** 役場住民課国保年金係  
☎049(295)2112 ②136・137

